

# 新入生の みなさまへ

**申請期限**  
平成29年  
6月30日(金)

## 熊大復興の意気や溢るる奨学金制度について

### 平成29年度新入生を対象に募集を実施します。

以下に該当する場合は、申請手続きを行ってください。

\* 在学生対象の募集は平成28年度をもって終了しました。

平成28年熊本地震により被災された学生及び学資負担者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、学資負担者が被災した学生等に対する修学支援を目的とする「熊大復興の意気や溢るる奨学金制度」を創設しました。以下の要件に該当する場合は、奨学金に応募してください。

#### 対象者：平成29年度新入生

※大学院新入生で平成28年度に受給実績がある方は除きます。

#### ◆支給要件・給付額

(すべて熊本地震の影響によるものが対象です。)

①学資負担者の死亡又は行方不明

※最短修業年限の期間：月額10万円支給（年間120万円）

②学資負担者の失業又は就業の見込みが立たない  
ことに伴い経済的に困窮

③学資負担者の家屋が全壊又は大規模半壊

※②③29年度の1年間：月額10万円支給（年間120万円）

#### 1. 提出書類

(該当する書類等を提出してください。)

①	熊大復興の意気や溢るる奨学金給付申請書(必須)※
②	学資負担者の死亡(又は行方不明)を証明する書類
③	学資負担者の失業等を証明する書類(経済状況申立書(必須)※、退職や解雇を証明する書類など)
④	市区町村長発行の罹災証明書
⑤	その他審査の過程で必要な書類

#### 2. 留意事項

- |   |   |
|---|---|
| ① | 年間120万円以上の返還義務のない奨学金を受給(予定)の場合、併用は認めません。  |
| ② | 年間120万円未満の返還義務のない奨学金を受給(予定)の場合、差額分を支給します。 |
| ③ | 《給付停止》：給付期間中に休学したとき。                      |
| ④ | 《給付取消し》：退学                                |

①の申請書及び③の申立書の様式は、熊本大学公式ウェブサイトからダウンロード、もしくは学務課経済支援担当窓口で受領してください。

問い合わせ先  
提出先

熊本大学 学務課経済支援担当 (全学教育棟 1階⑥番窓口)

☎ 096-342-2151 ・ 096-342-2152

8:30~17:15 (土・日・祝日除く。)